

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 2 6 日

各 位

特別養護老人ホーム吉井川荘
荘 長 畑 口 聡 明

吉井川荘の協力医療機関について

標記の件につきまして、令和 6 年度の介護保険法の改正により協力医療機関についての要件が定められたことに伴い、吉井川荘におきましても急変時等の対応について協議した結果、新たに下記医療機関と協力医療機関について契約を締結することとなりました。

このことにより、夜間等における急変時等の対応について医療機関との連携がより強化されと考えます。

なお、嘱託医については柵原病院のままで変更、追加はありません。

記

医療機関名称	医療法人三水会 田尻病院
住 所	美作市明見 5 5 0 番地の 1